

都教組サポート募金
TUS (タス) 募金に
ワンコインのお願い

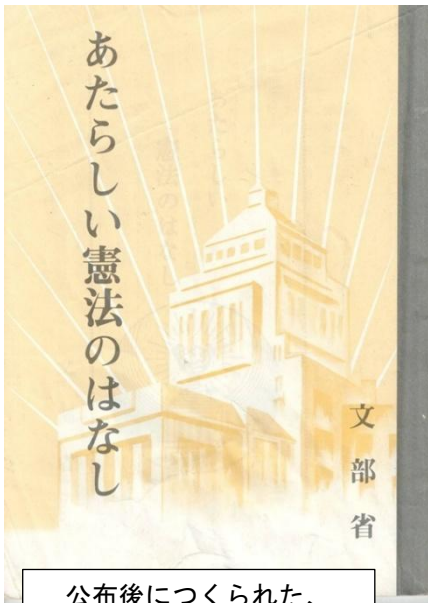
北多摩東ニュース

2025 年
第13号

都教組北多摩東支部
電話 (042) 384・2941
FAX (042) 384・7904
kita-higasi@mvc.biglobe.ne.jp

子どもたちに平和な未来を 教職員の長時間労働をなくそう

憲法公布80年



公布後につくられた、
中学1年生のための副教材

新年早々に世界に衝撃が走りました。トランプ政権がベネズエラに大規模軍事攻撃を行ない、米国が同国を運営することを宣言しました。
国連憲章と国際法を蹂躪する侵略行為であると世界中で非難の声が起きています。いかなる理由であれ、主権国家に対して武力で指導者を拘束・連行する権利はどの国にもありません。
2026年は憲法公布80年です。平和な世界をうちたてるために憲法は世界に何を発信してきたのでしょうか。

「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めている国際社会において名誉ある地位をしめたいと思う」(前文)授業で「われらとは、誰のことだと思う？」と子どもたちに問いかけています。世界の平和が不安体になろうとしている時に、憲法の本質をともに考える年にしたいと思えます。

昨年6月に給特法が改定されました。その具体化として、秋の賃金闘争では「教職調整額の引き上げ」「義務教育特別手当の削減反対」「担任手当制度の創設」が争点になりました。
都教組は、「すべての教職員の処遇改善を」を要求し、一定の到達点をつくりました。その後も、地区協と分会は、「手当を理由にした業務負担増をさせない」「職場に分断をもちこまない」などの要請や申し入れ活動を継続しています。担任手当制度については、今後も情報発信していきます。
今年の引き続き重要な課題は、時間外労働を無くし、子どもと接する時間や授業準備ができる勤務のあり方の改善です。

改定給特法は、「超勤4項目」以外の「在校等時間」を2029年度までに30時間以内に抑えることを目標としています。教育委員会と管理職に業務管理・健康確保の計画づくりが義務づけられています。

上からの「働かせ方改革」ではなく、現場の実態から出発するためのとりくみをすすめる一年にしていきます。
要求実現には多数の声が必要です。各集会やアンケートも企画していきます。みなさんの意見をお寄せください。

新春お年玉クイズ

日本国憲法が公布されたのは何年何月何日でしょうか。

◆解答：ご住所・お名前を記入の上、ハガキかメールまたはFAXで北多摩東支部にお送りください。締切は1月31日(土)です。

正解者の中から抽選で5名の方に記念品をさしあげます。

〒181-0011

小金井市東町4-39-8

北多摩東教育会館宛

FAX

042-384-7904

メール

kita-higasi@mvc.biglobe.ne.jp